

経済産業Report

2025年11月11日 Vol.26

気候変動対策を巡る世界の動き ~COP30がブラジルで開幕~

今月10日よりブラジルのベレンでCOP30(第30回気候変動枠組条約締約国会議)が開催されています。2015 年のパリ協定から10年の節目となる今回は、気候変動対策の次の10年を決める重要な会議と位置付けられています。

COP30の展望

COPでは、パリ協定採択後、協定の運用指針を定め るルールブックなど、GHG(温室効果ガス)排出削減 を効率的に進める仕組み作りが大きな議題として進めら れてきました。そして、近年は、途上国への資金支援や 各国の排出削減の進捗管理・報告の透明性など、議 論の中心は実施面に移っています(図表1)。

しかし、資金・技術の分担や歴史的な排出責任を巡 る先進国と途上国の対立は依然根強く、合意形成は 容易でない状況が続いています。

こうした中、今回のCOP30では、2035年に向けた各 国のNDC(GHG排出削減の国家目標)を基にパリ 協定の目標と現実の乖離を埋める具体策や、前回の COP29で合意した途上国への資金支援(2035年ま でに年間3,000億ドル)の実施方法などが話し合われ る予定となっています。

米欧の後退と存在感を増す中国

ただし、2035年のNDCについては、日本など一部の 先進国が提出しているものの、排出量の多いインドやこ れまで脱炭素化を牽引してきたEUは、地政学的な緊 張や経済成長の鈍化などを理由に現時点で新たな NDCを示していません。

また、アメリカのパリ協定からの再離脱(2026年1月 予定)により、国際的な気候変動対策におけるリー ダーの不在も懸念されています(図表2)。

一方、これまで具体的な削減目標を明確にしてこな かった中国が新たに2035年目標を公表し、国際社会 における存在感を高めています。従来のリーダー国の脱 炭素化に向けた姿勢が後退する中で、こうした中国の 動きは今後の議論や政策形成に大きな影響を与える 可能性があり、その動向を注視する必要があります。

図表1 COPの合意形成内容等の変遷

	112/1	DAT COLOURNING 104000		
	回数 開催地·年	主な決定内容	残課題など	
	COP21 パリ (仏) 2015年	パリ協定採択 世界の平均気温の上昇を 2℃未満、1.5℃に抑える	パリ・ルールブックの 合意持ち越し	
	COP26 グラスゴー(英) 2021年	パリ・ルールブック完成 1.5℃を事実目標に認定	途上国から先進国 の資金援助への 憂慮を表明	
	COP28 (; ドバイ(UAE) 2023年	※)グローバル・ストックテイク実施 パリ目標を下回る進捗 <u>を確認</u>	途上国向け基金の 拠出金の規模	
バ	COP29 クー(アゼルバイジャ 2024年	ン) 途上国への新たな支援) 資金目標額の合意	目標額が 不十分	

(※) グローバル・ストックテイク:パリ協定の目標達成に向け、5年毎に 世界全体の気候変動対策の進捗を確認・評価すること (資料)環境省・外務省資料等よりひろぎんHD経済産業調査部作成

図表2 主要国の2035年NDCの状況 (2025年10末時点)

国・地域	2035年目標	国連提出日	
日本	▲60% (2013年比)	2025.2.18	
ブラジル	▲59~▲67% (2005年比)	2024.11.13	
תעיגיק 📗	▲61~▲66% (2005年比)	2024.12.19 離脱 (2026.1予定)	
インド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	± 15	未提出	
EU 💮	木 灰		
中国	▲7~▲10% (※)(ピーク比)	2025.9.24 国連気候サミットで 習主席が表明	

(※) 中国は2030年までのGHG排出のピークアウトを目標 (資料) 気候変動に関する国際連合枠組条約「NDCレジストリ」より ひろぎんHD経済産業調査部作成

品質向上のため アンケートにご協力ください。



ナインアウト株式会社が提供する アンケートサイトへ遷移します。

- ▶ 本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。
- 本資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。 また、本資料に記載された内容等は作成時点のものであり、今後予告なく修正、変更されることがあります。 資料のご利用に関しては、お客さまご自身の責任において判断なされますよう、お願い申し上げます。
- 本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いません。その他、専門的知識に係る問題について は、必ず弁護士、税理士、公認会計士等の専門家にご相談のうえ、ご確認ください。
- 本資料の一部または全部を、当社の事前の了承なく複製または転送等を行うことを禁じます。
- ◆ 本件に関するご照会は、ひろぎんHD経済産業調査部 担当:河野(TEL082-247-4958)までお願いします。